

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	SMT ETF日本株式選 投資アクティブ
組成会社（運用会社）	三井住友トラスト・アセットマネジメント
金融商品の目的・機能	日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資します。個別企業分析に市場動向分析を積極的に付加し、投資銘柄を厳選することにより、ベンチマークであるTOPPIX（東証株価指数）（配当込み）に対する超過リターンを目指します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>下記の事項をすべて理解したうえで、中長期での資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ運用型 ETF が、従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブ NAV）については、ETF の適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	<p><経営体制></p> <p>1.当社取締役会は独立社外取締役4名を含む取締役により構成されているとともに、取締役会の諮問機関として「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」及び「スチュワードシップ活動諮問委員会」を具備することにより、持ち株会社ならびに系列販売会社からの経営の独立性を確保した態勢の整備・強化をしております。2.独立社外取締役ならびに外部有識者を含むフィデューシャリー・デューティー諮問委員会（四半期に1度の頻度で開催）では、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等にフィードバックを行うことで、顧客利益優先の観点が日々の業務執行に反映できる体制を構築しています。</p> <p>3.「利益相反管理方針」に基づき利益相反管理体制を整備しております。特に注目される議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動については、議決権行使判断基準の客觀性向上のため「議決権行使ガイドライン」を策定するとともに行使結果を個別全件開示しております。また、個別事案については必要に応じて独立社外取締役ならびに外部有識者を含む「スチュワードシップ活動諮問委員会」に諮問を行い、意見・提言を受けて施策に反映しております。</p> <p><検証体制></p> <p>通常の月次モニタリングに加えて、半期毎に投信全ファンドをチェックし、運用改善や償還候補ファンドの選定及び信託報酬率の妥当性を判定します。</p> <p>弊社のプロダクトガバナンス体制は以下の通りです。</p> <p>①モニタリング・選定</p> <p>毎月、市場フロント各部は信託報酬控除後のパフォーマンスについて各部部長宛報告、また不芳プロダクトについて市場フロント各部は運用・リスク委員会事務局へ報告します。同事務局において月次で主要プロダクトのパフォーマンスやプロセスをモニタリングすると共に、不芳プロダクトについて市場フロント各部と協議の上、必要に応じ同委員会で報告・議論を行います。また、半年に一度、運用・リスク委員会事務局は、投信全ファンドをスクリーニングします。スクリーニング結果を受けて、運用改善にて改善可能と判断されるファンドについては運用・リスク委員会にて報告・議論がなされ、その後当該プロダクトについては重点モニタリング対象として月次定例のモニタリングプロセスにのっていくこととなります。一方、運用改善では困難と判断されるプロダクトを商品委員会に報告・議論します。顧客本位目標でのモニタリングとして、商品委員会ではパフォーマンス不芳ファンドについて、運用改善の余地はないか改めて確認のうえ、運用改善の目途が立たないファンドについては償還または信託報酬率の妥当性について議論します。</p> <p>②意思決定（経営会議）</p> <p>上記内容を定例で年1-2回、経営会議に付議・報告します。経営会議では、個別ファンドの継続・償還等に関する意思決定と顧客本位目標での要注意ファンド報告等を行います。</p> <p>③外部有識者の意見（FD 諮問委員会）</p> <p>経営会議の内容を取締役会に報告するにあたり、FD 諮問委員会が顧客本位の業務運営の原則の観点で意見呈申します。</p> <p>④チェックけん制（取締役会）</p> <p>取締役会では執行に対するチェックと牽制を行います。その結果、改善指示等がある場合は経営会議にフィードバックされます</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ること又は下回ること）に関して、

組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 ※右記に限定されるものではありません。	①価格変動リスク 株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	②信用リスク 有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
	③流動性リスク 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあります。貸付契約が不履行となった場合、担保金による有価証券の買戻しの際、時価変動の影響から損失を被り、基準価額の下落要因となる可能性があります。
	④流動性リスク 時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
〔参考〕 過去1年間の收益率（市場価格ベース）	当ファンドは本資料作成時点では直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。（2025年7月31日現在）
〔参考〕 過去5年間の收益率（市場価格ベース）	当ファンドは本資料作成時点では直近5年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。（2025年7月31日現在）

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	運用管理費用は、ファンドの純資産総額に対して年0.77%（税抜年0.7%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらの費用等は、事前に料率、上限額等を表示することができます。（2025年7月31日現在）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（2025年7月31日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、線上償還等により上場廃止される場合があります。
この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社（運用会社）等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。

私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 税金の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

・ 販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」 https://www.sbinetrade.jp/pdf/kitei/stock_risk_disclosure.pdf

・ 組成会社が作成した本商品にかかるウェブページ https://www.smtam.jp/fund/detail_id_700003/

・ 組成会社が作成した「アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」（別紙）

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>

※ 東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「総覧書類 / PR 情報」→「その他」の欄において閲覧できます。